

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602322		
法人名	有限会社エルダリースタッフ		
事業所名	グループホーム虹の里		
所在地	福岡県久留米市高良内町172-1		
自己評価作成日	令和2年2月8日	評価結果確定日	令和2年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

理念にある「その人らしく」を大切に、毎日の暮らしの中で利用者の思い、不安や希望を傾聴し、その思いになるべく近づける対応を心掛けている。又、脱水防止や感染対策・防災訓練も充実している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム虹の里」は、開設後間もなく15年になる2ユニットの事業所で、高良山のふもとの閑静な住宅地にある。近くには久留米インターに繋がるバイパスが通り、車でのアクセスは良好だが、事業所周辺はのどかで、季節の花々を眺めながら散歩するのに適した環境となっている。法人としては車で2～3分の所に宅老所があり、イベントや研修、災害対策などでの連携が図られている。「その人らしく生き活きと地域の中で支えあうゆったり楽しい虹の里」という理念のもとでの取組は地域にもすっかり根付いており、また職員は一人丸となって利用者本人や家族の思いを大切にケアの実践を続けてきている。利用者の高齢化に伴うADLの後退もあって、職員の負担は増え、長年の恒例行事なども軌道修正や中止をせざるを得なくなってきている現状もあるが、食事の支援体制を変えたり、入浴用の福祉用具を購入したりで、できる限りの変革を行いながら、充実を図っている。今後も期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(1階)	自己評価(2階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼での理念の唱和を行っている。 新人研修時に理念の理解とその理由を説明している。	朝礼時に理念の唱和を行い、その意義は定着している。また必要に応じ研修を行いその意味を理解出来るようにしている。	「その人らしく生き活きと地域の中で支えあうゆったり楽しい虹の里」という地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念に加え、支援に際して「否定しない」「説得しない」「いつも笑顔を保つ」「目線を合わせて会話する」という「4つの約束」があり、いずれも日常の支援全般にわたる基盤になっている。施設内に掲示あり、朝礼時に唱和するなどしており、職員にも十分浸透している。理念を共有する事でケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りに参加している。 「子供みこし」はホームの駐車場で披露してもらえるので、利用者様は楽しみにしておられる。	子供110番に登録しており、たまに近所の子供が遊びに来られることもある。	地域の主催する夏祭りの時には、参加したり、子供たちが神輿を担ぐのを見学したりして楽しむ。事業所近辺は小学校の通学路にもなっており、近隣住民や学生らが顔を出したり声をかけたりもする。事業所は、地域の特性を理解したうえで、地域とは良好なつきあいを繰り返し広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ民生委員、自治会役員の方々に事業報告や困難事例の相談を行っている。	運営推進会議で自治会や民生委員の方々に事例発表や改善報告を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営報告として利用者の年齢、要介護度、入退去状況を報告し、ケアの取組をはじめ、アクシデントやインシデントの報告・相談を行っている。	2ヶ月に1度の運営推進会議において症例発表やトラブル、災害時の避難訓練の報告を行い、一緒に考えアイデアを頂いている。	2ヶ月に1回の開催は軌道に乗っている。自治会・町内会長、民生委員、行政・包括職員、家族(後見人を含む)が出席する。入居者やサービスおよびヒヤリハット事例などの状況を説明するにとどまらず、様々な立場からの提案や意見を交換、情報を共有することで、サービスの向上につなげようとしていく。	会議は定着しており、職員も充実した内容にしようとしていくが、家族の出席については固定している現状もある。家族に関心を持っていただくためにも、議事録は毎回送付するのはいかがだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	久留米市の介護保険課及び生活支援課と報告・相談を行っている。	介護保険課や生活支援課、後見人センターとの連携で相談を受けたり相談したりと密な関係を保っている。	市役所の出張所が近い事もあって、報告書類の提出、困難事例の相談、入居申込に対する対応、「介護フェスタ」への参加などで、かかわりがあり、直接出向く事が多い。地域包括支援センターともコミュニケーションをとって協力体制を築くように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会における身体拘束ゼロを目指す取組を行っている。 やむを得ず身体拘束を行う場合は家族に了承を得て実施し、臨時に身体拘束委員会を開催している。	つなぎ服の使用があったが、スタッフ間での検討を重ね現在行っていない。又、拘束となる事柄を目に付く所に貼り、毎日確認できるようにしている。	身体拘束については、肉体的・精神的虐待やスピーチロック、服薬も含めて研修を通して学習し、また身体拘束廃止委員会(3ヶ月に1回開催)も組織されており、拘束のない生活の実践に努めている。玄関は開放しているが、離脱も見られ、センサーの設置、居室の掃き出し窓の鍵の工夫などを行っている。職員のさりげない注意のもとで穏やかに過ごす事ができている。	

2020.2自己・外部評価表(グループホーム虹の里)確定

自己	外部	項目	自己評価(1階)	自己評価(2階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議において虐待についての勉強会を開き、虐待防止について学ぶ機会を設けている。 職員トイレに虐待防止の張り紙を貼り、日頃から心掛けを促している。	虐待に値する行為を確認した結果、行政に報告し指導を受けた。又全体会議において全員のスタッフに対して勉強会を行った。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者もおられるため、職員は研修会に参加したり勉強会を開いて理解を深めている。	外部研修の情報は回覧している。又、参加しやすい様に参加費の一部を事業所が負担し、研修への参加を促している。	成年後見制度1名、日常生活自立支援事業1名の利用者がいる。事業所にパンフレットは常備しており、相談のある時は管理者が対応する。管理者は、外部研修などを通して職員が理解を深める必要がある、との認識はある。	実務上の取扱は管理者が行っている事もあり、管理者は、職員の理解が十分でない事を認識している。職員にも勉強会を開催するなどして、関心を持ってもらえるような促しをお願いしたい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約内容の読み合わせを行っており、読み合わせの途中でも不安や疑問がないかの確認を行っている。	契約の際には契約の内容の読み合わせを行っており、読み合わせの途中でも不安や疑問がないかの確認を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関にご意見箱を設置している。実際には利用者や家族からのご意見は直接職員に伝えられる事が多い。ご意見を頂いた場合は管理者に報告し、その都度又は会議にて話し合いを行っている。	利用者や家族の要望・希望をスタッフ全員が共通して理解できる様に要意(要望・希望の略)ノートを準備し活用している。	意見箱は設置(投函はない)している。家族会はなく、また例年家族同士の交流の場として盛大に行っていた忘年会も、昨年末は諸事情により非開催だったが、家族の訪問・面会は多く、その都度家族同士で互いに話している場面も見受けられる。職員との会話の中にも訴えや意見があり、フロアに「家族からの要望を書き留めるノート」を備えていて、管理者は即座に対応をし、その内容を含めて職員は共有している。職員は本人からも、思いや希望を日頃から積極的に聞いて、それを実現しようと努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、全体会議は月に1度、委員会会議は1~2ヶ月に1度開催し、職員の意見や提案が出しやすい環境を作っている。	ユニット毎の会議や事業所の全体会議に於いて、意見や提案をする時間を作っている。	全体会議、ユニット会議などの定期開催時にこだわらず、入居者本位の取り組みに繋がるだろうと思われる事は、タイムリーに改善につなげている。幹部職員への話もしやすい雰囲気、環境にあり、また提案された側も結論に時間をかけないようにしている。管理者との個別面談も随時なされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全体の勤怠表がいつでも見られる場所に保管しており、各々確認できるようしている。	いつでも見れる所に勤怠表があり、利用者の受け持ちを持つことで観察力の向上に繋り、新しい気付きに役立っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集の際、年齢や性別の制限をしていない。シフト作成時においても休み希望の制限を設けておらず、個人のプライベートの生活を守れる工夫を行っている。	職員募集に性別や年齢の制限はない。また希望休の上限を定めず、個人のプライベートの時間を大切にするように取り組んでいる。	20~70歳代の職員が、それぞれの資質や能力を発揮して活躍している。職員の層が厚い事で、入居者が安心してコミュニケーションができ、不穩にさせない事に繋がっていると自負している。職員の休憩時間・休憩場所の確保、働き方(時間帯や休み、出産・育児休暇等)についての相談、研修会や勉強会への参加や資格取得にも理解がある中で、職員はメリハリのある勤務ができています。	

2020.2自己・外部評価表(グループホーム虹の里)確定

自己	外部	項目	自己評価(1階)	自己評価(2階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者との関係については馴染みと馴れ合いの違いを認識し、声掛けや接し方の指導を行っている。	入居者を人生の先輩と意識し、それまでの生活を大切にしている。言葉遣いも丁寧に基本としている。	一人一人の尊厳と適切な対応について、外部での人権学習に参加した職員が事業所内にて他職員に対してフィードバックも行っている。事業所側は、今後DVDや外部講師の派遣受入なども活用した、わかりやすい研修を企画しており、重要なテーマとして位置づけて認識を深めるよう努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を管理日誌にて募集したり、必要に応じて推薦し参加を促している。	グループホームの家族の様な関りも大切だが、人生の先輩としての尊敬の念を忘れず対応することをユニット会議等で話し合っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センター主催の校区内での介護フェスタに主催者側として他事業所と共に検討会の時点から参加している。	地域の施設との交流もあったが、最近ではあまり出来ていない。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心感を持って頂けるようなお声掛けを常に心掛け、困り事や希望等を傾聴し不安の除去に努め、相談等の助言サポートを行っている。	入居前の面談の際や入居後すぐにご本人のやりたい事等の希望や困っている事をお尋ねし、ケアプランに反映させ問題あれば解決へ向けての提案を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時ご家族にお気付きの点や心配事をお聞きし、解決策を提案している。	入居前や入居時にご家族の気持ちや望みをお尋ねし、それに沿える努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状況等ご家族に報告し、多方面よりご本人様に合うサービスの提供の助言や対応を行っている。	入居者やその家族の希望に応じ、ニーズに応じた当ホーム以外への入居の助言を含めた対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共に暮らす」と意識を持ち、尊重しあえる関係を構築できるようスタッフ間で情報を共有し統一している。	人生の先輩という気持ちを常に持ち、一緒に出来ることを増やして一緒に喜び合える関係を常に意識している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族を共に支え合う関係を作る為、ご家族との連絡報告を密に行いコミュニケーションを取り、出来ることは協力して頂いている。	利用者の状況及び状態の報告を行い、両者が互いに信頼し合える存在であり続けられる様に努力している。		

2020.2自己・外部評価表(グループホーム虹の里)確定

自己	外部	項目	自己評価(1階)	自己評価(2階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の生活歴を大切にするため、その方の習慣や馴染みの物等と一緒に持ち込んで頂いたり、会話の中に取り入れるなどしている。	在宅での生活が困難となられホームへ入居されている利用者は認知症である為、馴染みの関係を継続していく事はとても大変な事だと通感している。なかなか実践できない状況にある。	職員は、各利用者の生活歴やこれまで築いてきた関係などについて、継続する必要性を含めて共有しており、実際に家族と馴染みの美容室に行く事の支援なども行っている。生活をして自宅に家族と一緒に一時帰宅や外泊をしたり、知人が訪ねてくれば面会の場を作ったり、年賀状や手紙を書くように勧めたり、という事は、職員も前向きに対応したいと考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中のほとんどの時間をリビングで過ごして頂き、他利用者との馴染みの関係が作りやすい環境を提供している。	ひと月一日を通して常に一緒に過ごされている利用者へ、その関係がより良く保てる様な活動・役割・支援を交えて馴染み以上の関係が構築できる手伝いを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も困り事の相談等いつでも出来る事を口頭で伝えたり、必要ならば面会に行くようにしている。	退居時にはいつでも連絡・相談を伺いますと伝えており、さらに退居後も連絡あればその要望にお応えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別ケアをはじめご本人の思いや希望等その意向が反映されるように意見の確認を行っている。困難な場合には会議に持ち込み全員で検討している。	何気ない日々の会話の中の言葉や表情を観察し、ご本人の望む暮らしや本音を探している。その思いが実現難しく可能性がかなり低い場合にはご本人に「すみません」とお断りの言葉を伝えている。	日常生活や、何気ない会話の中から、職員は本人の意向の聞き取りを積極的に行うが、難しい方には家族にも確認、これまでの経歴からの掘り起こしなどにより、要望に沿える支援を行い、個別の支援を計画し実行している。アセスメントは竹内式の様式を使用しており、個々のペースでの生活の把握に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシート、入居前アセスメントをはじめ入居後にモニタリングを通じその人らしさの追求を行っている。	フェイスシート、入居時モニタリングをはじめ、入居後のモニタリングを通じその人らしさの追求を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃よりご本人の出来る事や出来そうな事を把握し、現有能力の維持又は向上につながる役割を持って頂くよう努めている。	毎月の簡単なモニタリングを記録することでおひとりおひとりの観察が日常化している。その時々には於いて臨機応変に対応できるスタッフを育てる努力をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング担当者を中心に会議において意見を出し合い、ご本人やご家族の意向を確認して介護計画を作成している。	入居者おひとりに担当を決め、定期的なモニタリングを行い、会議で全員で検討している。また、ご家族に意向を確認したり、モニタリングを郵送したりしている。	利用者ごとのアセスメントシートにより全職員が情報を共有する。担当制により毎月モニタリングを行い家族にも送付する。モニタリングをもとに6ヶ月ごとにプランの見直しをするが、状態の変化があれば、いつでも介護の方向性を含め、プランの検討を行っている。関係者の意見も随時プランに反映させている。	

2020.2自己・外部評価表(グループホーム虹の里)確定

自己	外部	項目	自己評価(1階)	自己評価(2階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録にはバイタル、利用者様の日々の様子やレクリエーション等を記入している。月1回ユニット会議の時間を設け、意見の交換や目標を決めている。	個別ケアシート・情報共有シート・個別経過記録を活用し、ケアの実践や気づきに早く対応出来るように役立っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプラン・モニタリングに沿って利用者様や家族のニーズに対して可能な限り支援を行っている。	ニーズに応じて入退居時の送迎や医療機関の受診を行ったり他施設の説明や住み替え等に必要の助言を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの人がレクリエーション活動にお見えになったり、ご家族が面会に来て頂く事で利用者様の心身の充実を図っている。	久留米消防署の指導の下、定期的な防災訓練を行っている。訓練はより防災の意識を高められるように進化している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が定期的に訪問している。利用者様の健康状態に変化があれば報告している。	ホームのかかりつけ医による2週間に1度の往診を受け、体調不良時には24時間対応してもらっている。またご本人のかかりつけ医も継続出来るようにしている。又ご本人の状態の変化等必要に応じ、受診も行っている(かかりつけ医)	入居前からのかかりつけ医の継続もできるが、現在は全員が提携医を利用、24時間対応で急変時の往診などの対応ができるうえ、皮膚科・眼科・歯科までも含めて定期的な訪問診療がある。職員は情報を逐次共有、また家族との連絡は密になされており、安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職に報告・相談が出来る。	スタッフの中に看護師がおり、状況に応じ相談したりしている。又バイタルリンクを活用し、利用者の状態の報告・相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員内での情報共有を行い、入退院を円滑に進めるよう心掛けている。	入院先への訪問、ソーシャルワーカー・医師・看護師と連携し受入れ体制を整え、早期退院出来る支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期では利用者様が穏やかに過ごせるよう支援し、本人の意思や家族の意向を踏まえて看取りを行っている。また医師・看護職・介護職で連携を取っている。	入居時にその確認は行っているが、重度化しそうな時も含めその最期の時をどこでどういふふうにお迎えになりたかったかを家族に改めてお尋ねし、ご家族の意向を合わせて主治医へも相談・報告を行いながら終末期に向けてのチーム作りを行っている。	入居時に将来の看取りに関する意思確認を行っている。事業所としては希望があれば取り組むもので、その際には提携医や家族と随時状況や対応方法などの確認を行いながら、チームでのケアに取り組むようにしている。職員に対しては基本的な研修が行われている。	

2020.2自己・外部評価表(グループホーム虹の里)確定

自己	外部	項目	自己評価(1階)	自己評価(2階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網と緊急マニュアル、緊急対応フローを作成し、職員間で共有している。	緊急連絡網の作成、急変時の対応マニュアルを作成している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っている。 最近の訓練は浸水に対する訓練を行った。 防災用品、食料など月に1度点検し補充を行っている。	久留米消防署への相談を行い、ホームの建物の損壊の恐れのある場合以外、ホームの二階で待機すると決定した。	年2回、夜間想定も含めて訓練を実施している。消防署の協力、運営推進会議を通して地域への呼びかけも行われている。全職員は緊急時対応マニュアルに基づき、様々な災害(不審者の侵入などを含めて)に対する理解を共有している。地域の防災訓練への参加も検討している。事業所では備蓄物も確保しており、期日管理も適切に行われている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いには注意を払うよう周知しており、居室への入室はノックをする。また必要に応じ利用者に承諾を得ている。	居室への入室前のノックを始め、個人情報の保管場所を定めている。又、排泄・着替え等個人の羞恥心へ配慮したケアも行っている。	接遇やマナー、個人情報の取り扱いなどについては、日常的に職員同士で指摘し合って、レベルアップに努めている。トイレ使用時や着替えの際には羞恥心への配慮がなされている。写真利用(ホームページなど。フロアでの掲示はない)については同意を得ている。プライバシーに配慮して、一部の利用者を除き、居室にはネームプレートを掲げていない。入居者に対しては、その人らしさを大事にした声掛けを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が意思を伝えやすい関係作りに努め、職員間でどのような雰囲気作りをしているか等共有している。	毎日のレクの時間を活用し、やりたい事・好きな食べ物・嫌いな食べ物といった具体的な表現をして頂ける質問をしたり、1対1でゆったりと自分らしさへのこだわり等をお尋ねしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意志に合わせて機能訓練やレクリエーション等を変更し行い、希望があれば出来る限りの対応を行っている。	概ね一日の流れがある中で時にはひとりの方の希望に添う形でレクを行ったり次の日には又違う方の希望に応えながら利用者全員がおひとりの為に何か出来ればと思っ頂ける様な取組みを続けられる様に努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の利用を行っている。 利用者の好みに合わせ一緒に選ぶなど衣服の調整を行っている。	季節だけでなくその日の気温にも気を配り、調節が効く衣類の選択や色の組合せにも意識した支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しいものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつレクなど利用者と職員で一緒に行っている。 又、利用者に合わせて食事形態、盛り付けなど工夫している。	食事の準備は厳しい状況だが、水分補給後のコップ洗いやテーブル拭き、並びに食事前のおしぼりに於いては干す・畳む・濡らす・絞る・巻くといった一連の作業を依頼し一緒に実施している。	昨年秋より基本的には外注委託として、ごはんと吸い物は事業所にて作るが、その他の物は加熱して盛り付けを行うスタイルに変え、軌道に乗った。味付けなどの評判も良好で、職員も負担が減り、効果は大きかった、と話す。ある程度の嗜好や、特別な食事形態などは受入ができる。簡単な盛り付けや準備・後片付けなどを手伝う方もいる。おやつレクを行う事もある。	

2020.2自己・外部評価表(グループホーム虹の里)確定

自己	外部	項目	自己評価(1階)	自己評価(2階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1500Kal/日の食事と1500ml/日の水分摂取をホームの指針とし記録している。 状況に応じトロミ剤の利用、おかゆ、ソフト食等を提供している。	食事におけるカロリーは外注の為月間分の表が届き、1500kcalは維持できている。水分においては1500ml/日以上を定め、提供時の水分量及び破棄した量等を計算集計し、日報に記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い記録している。 また訪問歯科との連携により口腔内の状態を把握し、助言を受けている。	マウスケアを名入りで記録に残し、利用者に応じデンタルの訪問診療を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	下剤廃止を基本とし排泄パターンや回数、量を把握するため記録している。 レクリエーションに排泄に効く「スッキリ体操」等、腸が活性化するような軽い運動にも取り組んでいる。	排泄チェック表に記録しそのパターンを把握しやすい様になっているが、紙パンツ布パンツは布パンツが自立と単一的な見方ではなく利用者おひとりずつの排泄に対する思いに気付きを持つ取り組みをしている。	職員は、排泄チェック表を利用してパターンを把握したうえで見守りを行い、不衛生にならないように注意しているが、あくまでもトイレに行くのは利用者本人の意思にまかせるのを基本として、自立排泄や自然排便を促すようにしている。パッドの量の減少や紙パンツから下着への改善も見られる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分1500ml/日の確保と運動での自然排便を目標にし、食物繊維の提供で排便コントロールを行っている。	個人の排泄パターンの情報をユニットで共有し、そのパターンに応じた対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2~3回/週 入浴出来るよう入浴表を作成しているが、希望や体調に合わせた対応を行っている。	基本となる入浴表はあるが、その日の気分・体調等に応じ変更しながら臨機応変に対応している。	個浴で、基本的には週2~3回で午前中のみだが、必要に応じてそれ以外の対応も可。半年前よりキャリーチェアを使用、脱衣室には暖房を備えるなど、安全面に考慮した支援を行っている。拒否のある方にはタイミングを見計らって声をかけなおります。皮膚の状態など身体上のチェックも併せて行う。季節湯を工夫するなど、入浴を楽しくする配慮も見られる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠時間の把握の為、睡眠表を作成している。また3時間毎の巡視時にはその様子を記録している。 ご本人の生活パターンに応じ、ベットや布団を利用している。	睡眠時間把握の為、睡眠表を作成し記録している。ご本人の生活パターンの応じ、ベッドや布団等を利用されている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為、時間帯毎のボックスを準備し服薬前に職員2名で日付、時間、名前の確認を行い、ご本人の前で声に出もう1度間違いないか確認する。	服薬ファイルを作成し、いつでも確認出来るようにしている。服薬の際にはご本人にも薬袋を見せ、確認を行い、服薬後は服薬介助者が分かるように記録している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人のやりがいとなる役割を個別ケアプランに設けている。 またユニット会議で話し合いその役割の変更や追加する等の支援を行っている。	モニタリングにおいてご本人が楽しいと感じられる役割を決め実践して頂いている。		

2020.2自己・外部評価表(グループホーム虹の里)確定

自己	外部	項目	自己評価(1階)	自己評価(2階)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い日は敷地内や近くへ外出している。車椅子の方も気温や風を感じていただけるよう実践している。	散歩など近くへ外出を希望される方は少なく、あまり外出は出来ていない。ご家族との外出は面会の時などにお声掛けを行っている。	利用者のADLの低下や高齢化があつて、全員での外出は桜見物の時くらいに限られているのが現状だが、日常的な散歩や近隣への買物など、個別での支援は行っている。本人の希望もあり、職員は家族にも協力を求めながら、できるだけ本人の希望には叶えたいと考えて取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームではお小遣いとして預かっている。欲しい物があればご家族にも協力していただき、購入の検討を行っている。	お金に対する不安感の強い利用者がおられ、お金の話はあまりしていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話よりご家族へ掛けてもらったり、ご家族から電話をしていただくようお願いしている。	電話の取次ぎは自由にしており、携帯電話を持っておられる方も入居されている。手紙は字を書きたがれない為ほとんどない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく生活できるよう掃除し、季節に合わせた飾り物を配置している。掃除は朝、夜 2回行っている。	空調が直接当たらない様に冷暖房の中央部分は使用していない。又キッチンの窓からの西日が強く、午後にはカーテンを閉めている。	広くゆとりのあるリビングは採光もあつて明るくゆたたりとしており、畳のスペースもあつて落ち着いた雰囲気がある。利用者の作品や飾られた花などにより、季節を感じる事ができるよう配慮されている。掃除も行き届いており、臭いや音、温度にも職員は絶えず注意をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で過ごすことに制限を設けていないが、長くなる場合は訪室し孤独になりすぎないように努めている。	自由に自室で休まれたり好きな場所のソファや畳に腰掛けられたりして過ごしてもらえる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族がお孫さんの写真や手作りの誕生日のメッセージカードを持って来られ、居室に置かれている。	ベッドか畳の選択等、利用者の今までの生活環境に対応している。又タンスやテレビ等自由に持ち込まれている。	広めの個室には電動介護ベッドが備え付けられているが、畳・布団での対応も可。冷蔵庫・仏壇・テレビ・ソファ・筆筒などの、使い慣れた家具や電化製品、家族の写真やメッセージカード、作品等をそれぞれ自由に持ち込んで個性的な部屋になっており、居心地の良さを感じさせる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者用のトイレの前に表示をすることでご自分でトイレに行く事が出来るなど目で見て分かる工夫をしている。	利用者の状況等に応じ、テーブルやソファの配置を変えるにあたり、利用者の安全を踏まえてなるべくよく見える・観察できる様な位置を考えている。		